

令和5年度行政評価結果一覧(概要)

(令和4年度取組施策評価)

個別施策名等	主管部局	行政評価委員会による評価・課題の認識	左記に対する改善の方向性・指示事項
営業部設置事業	市長公室 秘書政策課	<p>当該事業はアウトカムによる成果が出るまでに時間を要し、成果も見えづらいが、企業との関係を一から構築していく中で、大手企業3社と協定を締結できたことは評価できる。</p> <p>今後の課題として、当事業の目標は、サテライトオフィスの設置など関係人口の創出であるが、関係人口の創出までの成果は長期間に渡って醸成されていくものであることから、事業実施期間内における目標について整理する必要がある。また、協定を締結した企業との継続した関係の構築及び深化や新たな企業との協定締結に向けた取組についてどのような体制で進めていくのか整理する必要がある。</p>	<p>【行政評価委員会の評価】</p> <p>《改善の方向性》 当事業の長期的な目標は関係人口の創出であるが、事業実施期間における目標として、アウトカムできる指標を設定する必要がある。あわせて、事業実施期間における目標に対する今後の方針や取組について再整理が必要である。 行政及び市内企業と協定企業(協定締結前の企業も含む。)が抱える課題を抽出し、その問題を双方がメリットとなり解決できるよう情報共有ができる環境の整備が必要である。</p> <p>《拡充・内容の見直し・縮小又は廃止を検討すべき事務事業》 事業実施期間における目標、方針及び取組を整理し、取組に係る具体的なロードマップを作成するとともに、取組内容については進捗状況に応じて適宜見直し、整理する必要がある。 協定企業との継続した関係構築と深化のため、今後計画している交流サロンの実施を早急に進めていく必要がある。また、交流サロンは協定企業だけでなく協定締結前の企業との情報交換の場としても活用し、双方がメリットとなる協定につながる場として展開する必要がある。 企業との協定及び協定に伴う連携事業の情報は、企業だけでなく市民等に幅広く積極的に周知することで、連携事業の波及効果を市民に還元するとともに本市の知名度向上につなげていく必要がある。</p> <p>【総合計画及び地域創生戦略委員会の評価(外部評価)】</p> <p>企業とのマッチングにおいて企業課題解決型、地域課題解決型のどちらかに絞るのではなく、両方の分野において協定締結ができるようなアプローチの仕方も検討すべきである。 首都圏企業等に対して幅広く営業活動を行うことも必要ではあるが、関西圏企業など近くに拠点を置く企業のほうが人材などの交流において有利であることから、営業活動のエリアについても戦略的に行う必要がある。特に地域課題解決型では市内事業者との交流や連携を図ることが重要であり、今後、実施予定の交流サロン等を通じて宍粟市の地域課題の解決につながる取組とされたい。 企業の社員研修や福利厚生として森林セラピーの活用を推進されているが、子育て世代の社員だけでなく、その家族も参加できるなど、企業に関心を持ってもらえるようなプログラムの充実が必要である。また、介護の分野においても森林セラピーが有効である可能性があり、福祉関連の企業への営業についても検討すべきである。</p>
中小企業の経営安定化	産業部 商工観光課	<p>本市の産業立地促進条例に基づく助成は、県内の各自治体を実施する同様の助成と比較しても手厚い支援制度となっている。活用実績としては、条例施行(平成26年度)から令和4年度末まで27件、創業1年以内の新規雇用は延べ245人となり、用地取得や設備投資における事業拡大、企業の市外流出防止などに寄与している。また、わくわくステーションや合同企業説明会においても、多くの雇用につながっており、人材確保に寄与していることから、中小企業の経営安定化に係る既存事業は一定の成果があったと評価できる。</p> <p>今後の課題として、市内企業へのアンケートでは人材確保に苦慮しているとの意見が多く、既存事業を実施しても人材不足が加速していることから、人材ニーズに基づく人材の掘り起こしなどの取組が必要である。</p>	<p>【行政評価委員会の評価】</p> <p>《改善の方向性》 既存の就職支援によって、本市の完全失業率は近隣市町に比べ低い水準であり、市内での人材募集だけでは人材不足解消に限りがあることから、市内及び近隣市町だけでなく、広域的に人材募集をしていく必要がある。なお、過去には広域的に企業説明会を実施したが、参加者が少なく効果が乏しかったとのことから、対象者を市内出身者に絞るなどターゲットを定めて実施する必要がある。 現在ではウェブ等において求人情報等を収集することが多いことから、市内企業の情報を簡単に収集できる仕組みづくりについて検討する必要がある。</p> <p>《拡充・内容の見直し・縮小又は廃止を検討すべき事務事業》 既存事業については、引続き事業を実施していく必要がある。 産業振興資金融資制度の改正については、融資期間を10年に改正するだけでなく、現行の利率変更についても検討が必要である。また、改正することにより、企業の経営においてどのような効果があるか分析や整理を行う必要がある。 現在の合同企業説明会は、市内の高校2年生を主なターゲットとしているが、対象年齢等のターゲットを広くし、より多くの対象者に市内企業の魅力を伝えることで、地元就職への促進やUJIターンに繋げる必要がある。 市内企業の情報提供の方法については、大学の就職支援センターに市内企業登録の依頼や、ウェブ等により市内企業の一覧や企業情報を掲載することで、就職活動及び求職活動において企業情報が適宜収集できる環境を整備していく必要がある。 副業人材の活用については、「事業分野(建設、サービス業など)」、「経営規模(家族経営など)」、「人材(若手、専門職など)」において、どの分野で人材不足が生じているのか、また、当該事業を希望する企業がどれほどいるか等、ヒアリング及びアンケートを実施するなどの分析を行い、事業の実施を検討する必要がある。</p>